

(案)

〈新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者向け〉
ワンストップ型臨時経営相談会場を市内3箇所に設置します
～市内産業支援機関・金融機関等の連携により経営相談体制を強化～

新型コロナウイルス感染症により、現在もなお事業者においては売上の減少等が続くなど、事業経営に大きな影響が生じています。

こうした中、川崎市では、市内事業者における各支援施策の更なる活用や今後の安定的な事業経営に向け、経営相談体制の強化を図ってまいります。

具体的な実施手法としては、公益財団法人川崎市産業振興財団の相談機能を拡充する形で、市内の金融機関、産業支援機関、士業団体等の連携・協力を得ながら、新たに市内の南・中・北部の3箇所に臨時の経営相談会場を設置し、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家による国や市等の様々な支援施策の活用に向けたアドバイスや申請支援、新しい生活様式に向けた経営相談等を実施します。

1 市内事業者向け「ワンストップ型臨時経営相談会場」について
(7月15日～当面の間、土日祝日除く)

(1) 相談会場

専門家等が対面形式で相談をお受けします。

<南部> **川崎市産業振興会館 3F** 9時～17時
(幸区堀川町66番地20)

<中部> **川崎市コンベンションホール** 9時～17時 (7月17日、31日は除く)
(中原区小杉町2丁目276番地1)

<北部> **川崎信用金庫登戸支店 3F** 9時～**15時** (同金庫の営業時間に準じます)
(多摩区登戸2596番地)

※なお、全会場12時～13時は対応時間外となります

[会場でのコロナ対策]

各会場に飛沫防止用のアクリル板・パーテーションの設置、ソーシャルディスタンスを確保した会場設営を実施する他、マスク着用、手指消毒、検温を徹底する等の感染症対策を行います。

(2) 電話・オンライン相談窓口

会場にお越ただけことが難しい事業者の方には、対面形式によらない、電話、オンライン等を活用したリモートでの相談を実施します。

(3) 利用方法

相談会場はインターネット又は電話での事前予約の相談を優先的に対応(無料)。予約なしでも相談可能です。電話は9時～17時(12時～13時除く)随時受け付けます。

- ① インターネットシステムによる予約※QRコードをお読み取りください
- ② 電話での相談会場ご予約（044-548-4169）
- ③ 電話・オンライン相談窓口での直接相談（044-548-4169）



2 街頭ブースの設置（7月15日～当面の間、土日祝日含む）

川崎駅、武蔵小杉駅、登戸駅に、相談会場のPRや、支援制度の紹介を中心とした臨時のブースを設置します。

<集中期間>7月15日～21日 3箇所連日同時開催（10時～16時）

<巡回期間>7月22日～当面の間 3箇所を巡回する形で実施

3 事業実施機関

公益財団法人 川崎市産業振興財団

4 協力機関・団体

川崎信用金庫（相談会場の提供、本事業の周知・案内、融資ニーズへの対応等）

きらぼし銀行（本事業の周知・案内、融資ニーズへの対応等）

横浜銀行（本事業の周知・案内、融資ニーズへの対応等）

川崎商工会議所（本事業の周知・案内、同会議所における相談業務との相互連携等）

神奈川県よろず支援拠点（公益財団法人神奈川産業振興センター）（相談員の派遣等）

一般社団法人神奈川中小企業診断士会（相談会場等における相談対応等）

一般社団法人川崎中小企業診断士会（相談会場等における相談対応等）

神奈川県社会保険労務士会川崎北・南支部（相談会場等における相談対応等）

（問合せ）

※制度概要について

川崎市経済労働局産業政策部企画課 澤田

電話 044-200-2360 FAX 044-200-3920

※支援内容について

公益財団法人川崎市産業振興財団

中小企業サポートセンター 井出

電話 044 - 548 - 4141 FAX 044-548-4146